

平成25年第10回教育委員会定例会
(10月24日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成25年10月24日（木）午後1時

場 所 教育委員会室

出席委員

委 員 長	樋 口 清 秀
委員長職務代理者	前 田 烈
委 員	高 森 大 乗
委 員	末 廣 照 純
教 育 長	和 田 人 志

説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	須 賀 裕
生涯学習推進担当部長	神 部 忠 夫
庶 務 課 長	嶋 田 邦 彦
学 務 課 長	田 中 充
児 童 保 育 課 長	柴 崎 次 郎
指 導 課 長	藤 森 克 彦
教育改革担当課長 （兼 教育支援館長）	針 谷 玲 子
生 涯 学 習 課 長	飯 塚 さ ち 子
青少年・スポーツ課長	小 澤 隆
中央図書館長	川 島 俊 二
事 務 局 副 参 事	柿 沼 浩 一

日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 台東区が実施する事業に対する共催について

イ 原水爆禁止台東協議会が実施する事業に対する後援について

(2) 学務課

ウ 東京都台東区立ことぶきこども園及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センターの指定管理者候補者の選定結果について

(3) 青少年・スポーツ課

エ 体育施設の事前使用承認について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 区民文教委員会における報告事項等について

イ 後援名義の使用について

(2) 学務課

ウ 平成 2 6 年度区立小学校の学級編制について

エ 中学校連合陸上競技大会及び小学校連合運動会の報告について

3 1 1 月の行事予定について

4 その他

午後1時00分 開会

樋口委員長 ただいまから、平成25年第10回台東区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は、末廣委員をお願いいたします。
それでは会議に入ります。

この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

樋口委員長

それでは、ここで傍聴についてお諮りいたします。本日の教育委員会に提出される傍聴
願いについては、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんでし
ょうか。

(異議なし)

樋口委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課 アイ

樋口委員長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。まず、協議事項を議題とい
たします。事務局各課ごとに説明をお願いいたします。

初めに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、説明をお願いします。

庶務課長 それでは、まず、アの台東区が実施する事業に対する共催についてご説明い
たします。資料1をご覧ください。

事業名称は、平成25年度「人権のつどい」でございます。

項番1、目的について、人権のつどいは、区民及び区内勤務者に人権の正しい認識を深
めていただくとともに、人権尊重社会の実現に資するために実施するものでございます。

本事業は台東区が主催でございます。教育委員会をはじめ、資料に記載の区内各関係団
体が共催する予定でございます。実施年月日は、平成25年12月13日(金)午後2時30分開
演、終了は午後4時30分を予定しております。場所は、浅草公会堂です。

実施内容は、項番5のとおりでございますが、今年度も小学校5年生を対象とした人権メ
ッセージ、中学生を対象とした人権作文の表彰発表がございます。また、今年度の講演会
講師は、元日本テレビアナウンサー・記者の藪本雅子氏で、タイトルは「共に生きる社会
を目指して～報道現場からの報告～」でございます。

なお、人権パネル展につきましては、同日午後2時から5時まで、1階展示ホールにて開
催し、世界人権宣言のパネルや学校教育の人権資料等が展示されることになっております。

本件につきましては、台東区主催のもと、区民や区内在勤者の方に基本的な人権の大切さ
を考えていただき、ご理解をいただくものでございます。本事業の趣旨をご理解いただき、
共催につきましてはよろしくご協議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、イの原水爆禁止台東協議会が実施する事業に対する後援について、ご説明

いたします。資料2をご覧ください。

事業の名称は、2013年国連軍縮週間企画、原爆展&パネル討論会でございます。

日程は、10月24、25日の二日間で、会場は浅草公会堂1階の展示ホールでございます。会場では、原爆写真パネルなどを展示するとともに被爆者が体験を語る場も設けるとのことです。また、25日の午後にはパネル討論会も予定されております。入場は無料でございます。

核兵器のない世界を実現するという本事業の趣旨をご理解いただき、後援名義の使用につきまして、よろしくご協議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

樋口委員長 ただいまの説明につきまして、まず、協議事項、庶務課のアについて、何かご質問はございますか。

高森委員 事業実施日の12月13日は教育委員会定例会が予定されています。人権のつどいには出席できない状況でしょうか。

庶務課長 申し訳ございませんが、そういった状況でございます。

樋口委員長 ほかに、ございますか。

(なし)

樋口委員長 では次に、協議事項、庶務課のイについて、何かご質問はございますか。

(なし)

樋口委員長 それでは、庶務課のア及びイについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

樋口委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 学務課 ウ

樋口委員長 次に、学務課のウについて、学務課長、説明をお願いいたします。

学務課長 それでは、ウの東京都台東区立ことぶきこども園及び寿子ども家庭支援センターの指定管理者候補者の選定結果について、ご説明いたします。

本件は、先般ご報告いたしましたとおり、指定管理者の再選定審査会ということで、審査をいたしました。その結果を踏まえ、特定非営利活動法人子育て台東を引き続き指定管理者候補者といたしたいという提案でございます。

対象施設及び指定管理者候補者については、資料のとおりでございます。

指定期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間ということでございます。選定方法については、台東区の指定管理者運用指針の継続の場合の特例を適用いたしました再選定審査会を開催したものでございます。選定の経過は、平成25年6月11日の子育て支援特別委員会へ報告・了承後、9月9日と、9月27日にそれぞれ審査会を行いました。

審査会のメンバーにつきましては、資料に記載のとおりでございます。

審査基準につきましては、台東区の指針に基づくものがございますが、今回はこども園ということで、サービス向上への取り組みや教育・保育の関係などについて配点を2倍の掛け率としました。これは第三認定こども園のときと同様でございます。

資料3ページをご覧ください。審査結果につきましては、6割以上の得点があることが合格基準とされておりますが、450点満点中388点で、86.2%の得点率でございました。

この審査会での主な意見でございますが、ことぶきこども園の園庭側の通りに「ことぶきこども園通り」という道路の通称名がついているなど、地域に馴染んでいるという実態があるというご意見や、子どもたちが思い切り体を動かすことができるよう、園舎の規模を活かした環境づくりがなされているという意見などをいただきました。

このような審査結果を踏まえて選定をさせていただきました。今回提出された提案内容の主なものとしましては、施設の維持管理にあたっては、法令を遵守する以外にも自主点検によって速やかに対応していくこと、職員研修や行事の際に、保護者・園児・利用者の交流が図れるように推進すること、寿子ども家庭支援センターにおいては、利用者間の情報交換を推進することなどの提案がございました。

資料4ページをご覧ください。再選定の理由といたしまして、ことぶきこども園においては、区の教育・保育計画、また、幼児教育共通カリキュラムに基づいた指導計画がなされ、区立の教育・保育施設として十分な役割を果たしている状況であること。また、寿子ども家庭支援センターの利用者が、他の3カ所あるセンターの中で最も実績をあげていること。こども園と家庭支援センターの間で異年齢交流などを行うなど、一体化施設としての効果をあげていること。また、先ほどの得点率などを踏まえ、現行の指定管理者を指定管理者候補者として再選定するという結論を出したところでございます。

本日、ご了解を賜りましたならば、今後は政策会議、区議会等で報告し、来春4月に新たな協定を締結していきたいと考えてございます。

本件につきまして、よろしくご協議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上です。

樋口委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

前田委員 前回の教育委員会だったかと思いますが、職員の退職が多いという話が出ていました。この再選定審査会では意見等は無かったのですか。

学務課長 再選定審査会では、特に離職率が高いなどの議論にはなっていなかったと思います。

前田委員 わかりました。もう一つ、この「ことぶきこども園通り」を見て、これはどうやって決めたのでしょうか。例えば、地域の方々が道路を管轄する担当に働きかけをしたのでしょうか。

学務課長 道路愛称名事業という、平成21年からの事業がございまして、区民の地域愛や団結を深めるという趣旨から、町会等の提案によって愛称名を決定でき、それに対して看板をかけるなどの支援を区がするというものでございます。その中の一つとして、周辺

町会の方々からの提案によって決まったと聞いております。

前田委員 例えば公立学校でも、通りに愛称名をつけたいとなった場合、可能なのでしょうか。

学務課長 現在の手続では、町会など地元の方々の発案によることになっておりますので、公立施設名が望ましい、望ましくないということについては、特に定めはないと思われれます。

末廣委員 資料3ページの、再選定審査会における主な意見の最後に第三者委員会の設置とありますが、これは具体的にどういう組織で、どの程度開かれるのでしょうか。

学務課長 第三者委員会とは、苦情等があった際に、園関係者ではない第三者の方々がそれを審査する組織です。委員は地元町会の方、元小学校校長の方など3名で組織されております。これまでにこの第三者委員会が審議し、調整したという報告はまだ聞いておりませんので、今のところ組織としての活動はしていないと思います。体制は整えている状況です。

末廣委員 組織としてはあるが、まだそういう問題が起きていないから開かれていないということですね。

学務課長 はい、そのように聞いております。

和田教育長 再選定審査会の構成について、通常、指定管理者を選定する際には、会計の専門家や企業経営の専門家などが委員として入ることが多いですが、この再選定審査会には入っていないですね。

学務課長 再選定にあたり特例を適用する際に、これまでの実績を認めた上での特例適用であるため、会計上の部分などについては、既に実績で良とされているという認識がございます。よって新たな再選定においてはそれらをまたゼロから計上等はしないということでございます。

高森委員 再選定審査会の構成員に小桜会の会長が入っていますが、これは意図があのことでしょうか。こども園側の身内の関係者が選定委員に入っているということなので、説明をお願いします。

学務課長 利用者代表という位置づけで、入っていただいたものでございます。

樋口委員長 通常、そういった判断をする組織には入れないですね。お子さんが通っている方の場合、どうしても判断がずれがちになるのですね。違和感があります。

もう一つ、教育長のご指摘にもありましたが、会計士などの客観的に園の運営を見ることが出来る人をどうして入れなかったのか、疑問に思っています。

また、審査項目にあるサービス向上への取組について、これは何を意味しているのでしょうか。それが100点をとるというのはどういう意味なのでしょうか。得点率は85.6パーセントで、他と比べて一番低いですが、誰の視点で点数をつけるのでしょうか。子どもの視点ではあり得ないと思います。不明朗な感じがするのですが、その辺りをご説明いただけますか。

学務課長 まず、現利用者がこの再選定審査会のメンバーに入るのには違和感があるというご指摘につきましては、区から二人の課長が出ていることと、元大学教授の堀内先生、また、このメンバー全員で第1回目の審査会のときには現場を視察に行って、その状況説明を聞いた上でということですので、一応、第三者的にも教育・保育の現場を見た上でというやり方をとってございます。

それから、審査項目のサービス向上への取組については、樋口委員長ご指摘のとおり、教育にサービス論は、なかなかなじまない部分もございますが、この項目名は区共通のもので、その中で、預かり保育や緊急一時のものなど、いろいろな需要に対して応えられているか、それが十分なのか、そうでないのかということで、採点は3を基準に、良いところには4、非常にすぐれていれば5ということで設定されています。保護者の立場から見たもの、まちから見たものというものの合計になっておりますので、このような合計の結果になっていると思います。

末廣委員 資料5ページ以降に審査基準がありますが、この中で、サービス向上への取組の中の、自主事業とは具体的に何を意味しているのでしょうか。

学務課長 自主的にことぶきこども園で行っていますのは、「ほっとはーと」という、その日の朝、急に預かってほしい等の需要への対応や、希望者への英語教室などがございます。

末廣委員 自主事業の現実の収入や支出についての記載もありますが、再選定審査会の委員は、経理をすべて見るのでしょうか。

学務課長 決算等の総括表のようなものはご覧いただいております。

樋口委員長 ほかによろしいでしょうか。

(なし)

樋口委員長 それでは、学務課ウについては協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

樋口委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(3) 青少年・スポーツ課 エ

樋口委員長 次に、青少年・スポーツ課のエについて、青少年・スポーツ課長、説明をお願いします。

青少年・スポーツ課長 それでは、エの体育施設の事前使用承認について、ご説明いたします。資料4をご覧ください。

今回は、柳北スポーツプラザについてでございます。児童保育課から、浅草橋こどもクラブのクリスマスイベントとして、12月14日(土)に、アリーナの事前使用承認申請がございます。本件は、保護者と子どもたちが、親子ゲームと一緒に体を動かしたり、子どもたちが出し物をしたり、また、保護者とクラブの子どもたち、指導員が親睦を図ることを

目的として開催するものでございます。

本件につきましては、台東区体育施設条例施行規則第5条第3項に基づき、教育委員会の協議をお願いするものでございます。区民福祉の向上の点から、規則に照らし適正な申請と思われまので、ご協議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

説明は以上でございます。

樋口委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

樋口委員長 それでは、青少年・スポーツ課の工については、協議どおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

樋口委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

日程第1 教育長報告

2 報告事項

(1) 庶務課 アイ

樋口委員長 次に、報告事項を議題といたします。事務局各課ごとに報告をお願いします。

初めに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 まず、アの区民文教委員会における報告事項等についてご報告いたします。資料5をご覧ください。

10月3日に、区民文教委員会がございました。教育委員会からは、補正予算以下5点について報告したところでございます。内容につきましては、9月の定例会、あるいは臨時会において教育委員会にご報告した内容でございます。幾つか代表的な質問等につきましてご紹介をさせていただきます。

まず項番2、平成26年度区立幼稚園及び認定こども園(短時間保育)園児募集につきまして、学務課長から報告がありました。質問としては、河野委員から、特にことぶきこども園の3歳児について定員がオーバーしているのではないかとということで、3歳児、4歳児、5歳児等の定員枠の調整について配慮できないかというご質問がありました。それぞれ4歳児、5歳児の枠もあり、なかなか調整に関しては慎重な検討が必要であるという答弁をしてございます。

小坂委員からは、社会情勢からすると、保育園入園者数が増えていて、幼稚園入園者数は減っているのではないかとということで、定員割れしている幼稚園の状況について質問がございました。学務課長からは、幼稚園希望園児自体の数は横ばいという状況で、全体平均は定員の8割程度であり、少ない園では5割のところは1園あるという説明をしております。

続いて、項番3の平成25年度台東区総合学力調査結果につきまして、指導課から報告が

ありました。河野委員から、台東区と全国の比較よりも台東区がどうなのかを客観的に見たい、成績が下がっているのではないかと、というご指摘がございました。指導課から、学年によって問題の難しさなどが異なり、学年によって問題が違うということで、正答率の平均については学年を比較するのではなくて、あくまで全国や都との比較を行うという趣旨を説明してございます。

小菅委員からは、子どもたちの成績が家庭教育によるところが非常に重要なことを保護者に理解していただくことが必要ではないかというご指摘がございました。指導課からは、家庭の教育力が大きいので、保護者についてもこのデータを共有しながら活用していきたいという答弁をしております。具体的には、概要版をつくって、保護者会において活用して話していきたいということになってございます。

続いて、項番4の平成25年度児童・生徒の活躍について指導課から報告がありました。これについては褒章があるのかという質問がございました。褒章については、状況により文化・スポーツ奨励賞などの推薦も行いますという答弁をしております。

そのほか、教職員の服務事故も報告してございます。

区民文教委員会の報告事項等については、以上でございます。

続きまして、イの後援名義の使用についてご報告いたします。資料6をご覧ください。後援名義の継続使用につきまして、生涯学習課取扱分として1件、新春謡初め。青少年・スポーツ課取扱分として2件、東京スポーツタウン2013、2014板橋Cityマラソンについて後援名義の使用申請がございました。

内容については、資料のとおりでございます。

樋口委員長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課アについて、何か質問はございませんか。

和田教育長 河野委員からのご質問で、こども園の5歳児の定員をシフトできないかということについては、どういう意味合いなのか、どうしてできないのか、それぞれ詳しく説明してください。

学務課長 現在、3歳が20名、4歳が30名、5歳が30名という定員で、3歳の20名の定員を兄弟関係で最大23名まで増やし、その分を4歳からいただいて27名にして、5歳を30名ということで調整させていただいているところです。河野委員としては3歳が多いのだから、もう少し調整ができないかというご指摘でした。今、申しあげました調整をした結果、3歳は23名の新規枠、4歳については27名ですので、持ち上がりを引きますと23名が上ると、残り4名の新規枠、5歳についても27名が持ち上がる関係で3名の新規枠ということで、実は4歳、5歳の新規枠もぎりぎりまで詰まっている状況です。それで、3歳だけを見て、これを膨らませると、後々、4歳、5歳がパンクするという状況がございます。

また、幼稚園の定員は、私立とも協議をしながら設定していることとございますので、ことぶきこども園に人気があるから増やすのだということは難しいというお答えをいたしました。

樋口委員長 資料5の1ページ、小坂委員の質問で、定員が5割程度の園には新たな対応が必要だということですが、将来の見通しがあるのですか。

学務課長 まず、小坂委員から指摘がありましたとおり、谷中の台桜幼稚園は定員に対して入園者が5割程度という状況があります。その理由として、私立の谷中幼稚園、台東初音幼稚園があり、区域も限られた中でなかなか外からも出入りがなく、そういう結果になっているのではないかとことです。

幼稚園の適正規模適正配置については、これまで1クラスが10人を割ることは集団指導上問題があるだろうという中で、そのようなクラス編制が続いたときには、休園・閉園によって適正規模適正配置を検討していきます。台桜幼稚園については、各クラス10名を超えておりますので適正規模の範囲には入っております。今後は新制度詳細が出てきた後に検討ということになるかと思えます。

高森委員 小坂委員の質問中に出てくる「谷中」という言葉は、谷中幼稚園ではなく谷中地区のことですね。

学務課長 はい。谷中地区のことです。

樋口委員長 他にございませんか。

(なし)

樋口委員長 それでは次に、報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

樋口委員長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 ウエ

樋口委員長 次に、学務課のウ及びエについて、学務課長、ご報告をお願いします。

学務課長 それでは、ウの平成26年度区立小学校の学級編制についてご報告をいたします。資料7をご覧ください。

上野小学校につきましては、オープンスペース仕様の12学級規模の学校でございまして、児童数がかつて400名を超え、学級編制が困難になると見込まれたことから、平成19年度から指定校変更及び区域外就学について、「きょうだい関係」以外は認めないということ取り扱いをしてまいりました。その結果、学級数の増加は抑制され、各学年2学級ということで概ね維持してきたところでございますが、現状として、児童数300人程度まで減少し、当面学級編制に支障をきたさないという状況に至ったところでございますので、平成26年度、来春以降、指定校変更および区域外就学の制限を行わないという取り扱いに戻したいと考えているところでございます。

資料の表をご覧くださいますと、一番上の表が現在の各学年の児童数、合計で308名で12学級となっておりでございますが、二番目の表をご覧くださいますと、19年度に430名で13学級という状況になり、その後制限して、ご覧のような推移をしてきたということござ

います。一番下の表をご覧くださいますと、今後、現在の5歳から0歳までの児童数が通学区区域の中でご覧のような状況になっておりまして、平成30年度以降の1歳、0歳の子どもたちが、このまま小学校に上がってくるころ、再度協議をさせていただく状況になるかと考えております。本件について、説明は以上でございます。

続きまして、工の中学校連合陸上競技大会及び小学校連合運動会につきまして、ご報告をいたします。資料8をご覧ください。

両運動会ともに、おかげさまをもちまして無事に終了をすることができました。本大会における大会記録についてご報告をいたします。

中学校につきましては新記録が3種目、小学校につきましては新記録が1種目とタイ記録が3種目でした。

資料でご紹介しております児童・生徒につきましては、記録を記載した盾をお渡ししたいと考えてございます。ご報告は以上でございます。

樋口委員長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、学務課ウについて、何かご質問はございますか。

(なし)

樋口委員長 次に報告事項、学務課エについて、何かご質問はございますか。

(なし)

樋口委員長 それでは、学務課のウ及びエについては、報告どおり了承願います。

3 11月の行事予定

樋口委員長 次に、11月の行事予定について、庶務課長、ご報告をお願いします。

庶務課長 11月の行事予定につきましては、資料9に記載のとおりでございます。なお、次回の教育委員会定例会は、11月19日の火曜日14時から、教育委員会室でございます。説明は以上でございます。

樋口委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

指導課長 11月1日の全国小学校社会科教育研究大会につきましては根岸小学校で行いますが、授業が9時30分から公開授業がスタートし、その後体育館での全体会が10時30分でございます。教育委員の皆様方にはご来賓という形でご案内をさせていただこうと考えてございますので、10時30分にはご出席をいただければと思います。以上でございます。

前田委員 その前日に浅草公会堂でセレモニーがありますよね。そちらには我々は行かなくてよろしいのですよね。

指導課長 浅草公会堂では教育長にご挨拶をいただく予定であり、教育委員の皆様には1日の根岸小学校にお越しいただきたいということでございました。

高森委員 私の予定には、11月14日に千束小学校でも人権尊重の発表があるようですが。

指導課長 申し訳ございません。11月14日の木曜日に、千束小学校で人権尊重の発表がございます。抜けておりました。時間は1時からでございます。教育委員の皆様にはそち

らのご出席もよろしくお願ひいたします。

樋口委員長 よろしいですか。

(なし)

樋口委員長 それでは、行事予定については報告どおり了承願ひます。

4 その他

樋口委員長 その他、何かございますか。

前田委員 午前中に開かれた連合校園長会で学力調査の結果の話がありましたが、個人的には柏葉中学校の学力について興味があります。教科型教室で非常に人気が高くなっていく中で、学力はどのくらいなのかについて。今でなくてもいいのでお知らせください。

指導課長 すみません、今は資料がございませんので後ほど。

樋口委員長 学力調査結果については、数学の回答で無回答が約3割近くある学校があるようです。これは深刻な状況かなと思いますね。トップのところとの差が非常に大きいので。学校の授業以外のところでも刺激を与える工夫が必要かなと思います。

指導課長 樋口委員長ご指摘のように、無回答というのは、できる・できないというよりは指導のあり方や意欲の問題など、別の課題も出てきているだろうと思います。これまでは無回答については結果として出していなかったのですが、今回はあえてそれを出させていただいて、学校にその部分の意識を持つようにということでございますが、今のご指摘を受けまして、個別に学校にも指導してまいりたいと思っております。

教育改革担当課長 無回答の状況をもう少しつぶさに見ますと、いわゆる学力調査はA問題、B問題とあり、A問題が基礎基本、計算や穴埋め的な問題がA問題に偏っていて、数学についての回答率はそれなりにあります。ただし、B問題になりますと、問題が進むにつれてかなり思考力を要する問題が出てきたり、なかなか答えられないような問題が増え、回答がなかなか思うようにいなくなる。そうすると、前学年までの学力の定着の度合いや、その学年にどのような指導をしていくかというようなところが課題になってきて、そのための方策をどうしたらいいかを考えているところでございます。

いずれにしても、子どもが試験を受けているときに、もう見た瞬間できないというのではなくて、やはり少しでも努力して回答できるように学校で指導していただいているところでございます。

樋口委員長 数学の応用問題は、日本語表現で問題が想定できなければ、何を使って解いたらいいかわからないわけですね。やはり国語力の問題も大きいです。先ほどのA問題で足し算、引き算、掛け算ができるのに、B問題ではわからないのは、その問題の設定が理解できないケースが多いのではないのでしょうか。そこは読む力のある程度つけないと、なかなか改善はしないと思います。

樋口委員長 その他、何かございますか。

(なし)

樋口委員長 以上をもちまして、本日予定された議事日程は全て終了しました。
これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後1時55分 閉会